

## 市政懇談会を9地区で開催

市政懇談会は、市民の皆さんとの直接対話の中からさまざまな提案を出してもらう場として、弘前市町会連合会と市が協働で、毎年開催しています。

本年度は9地区で開催し、市長をはじめ市の幹部職員が市政について各地区の皆さんと意見交換をするとともに、その地区で実施される事業の説明や各地区から事前に提出された意見や要望への回答をします。

市政懇談会の開催時間はいずれの日も午後2時～4時（岩木地区のみ午後1時30分～3時30分）で、どなたでも自由に参加できます。ぜひご参加ください。

問 広聴広報課広聴広報係（☎ 35-1194）



| 実施日       | 地区名   | 会場                             |
|-----------|-------|--------------------------------|
| 7月15日(火)  | 裾野地区  | 農村環境改善センター（大森字勝山）多目的ホール        |
| 7月25日(金)  | 東目屋地区 | 東目屋ふれあいセンター（中野字中豊田）研修室または体育集会室 |
| 8月20日(水)  | 堀越地区  | 堀越公民館（門外2丁目）集会室                |
| 8月21日(木)  | 清水地区  | 清水交流センター（大開2丁目）体育室             |
| 8月26日(火)  | 岩木地区  | 中央公民館岩木館（賀田1丁目）大ホール            |
| 8月27日(水)  | 新和地区  | 新和地区体育文化交流センター（種市字木幡）和室または体育室  |
| 10月6日(月)  | 城西地区  | 西交流センター（城西4丁目）                 |
| 10月7日(火)  | 一大地区  | 駅前地区都市改造記念会館（駅前3丁目）            |
| 10月14日(火) | 和徳地区  | 和徳公民館（大久保字沼田）講堂                |

## 「健康都市弘前」推進企業認定制度

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直しや職場での健康づくりなどに積極的に取り組む企業を市が認定します。

認定を受けた企業は、広報ひろさきや市ホームページのほかに、イベントなどで随時紹介していきます。

**認定企業の要件** 常時労働者を雇用して事業活動を行う、市内に本社または事業所を有する企業・法人 ※他にも要件があります。

**認定の種類および認定部門**

【基本認定】

特別休暇、生活・余暇支援、多様な人材の活用、健康、両立支援

【部門別認定】

健康増進、子育て支援、女性活躍推進、移住応援

※基本認定を受けた企業が部門別認定の申請をすることができます。

**認定メリット**

①企業 PR・イメージアップのためのさまざまな方法により認定企業名や取り組みの周知を実施

②融資制度の金利引き下げ

③市の各種媒体（広報ひろさきなど）に掲載する際の広告掲載料の割引

**認定期間** 2年間

**申**随時受け付けとし、認定時期は年4回を予定しています。今年度2回目の認定を希望する場合は郵送が直接窓口へ申請書類などを提出／7月31日（木・必着）まで

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 商工労政課（市役所5階、☎ 036-8551、上白銀町1の1、☎ 35-1135）



## 今月の納税

問 収納課（市役所2階、☎ 40-7032、☎ 40-7033）

固定資産税 第2期  
 国民健康保険料 第1期  
 介護保険料 第1期  
 後期高齢者医療保険料 第1期

納期限

**7/31** (木)

納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

### 夜間・休日納税相談

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

**夜間納税相談** 7月18日(金)・22日(火)～25日(金)の午後5時～7時30分

**休日納税相談** 7月27日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、電話相談や、市税・国民健康保険料などの納付もできます。※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。

# 弘前城石垣修理

## 第26回～令和7年度の工事内容について～

約100年ぶりの弘前城石垣修理事業は、令和6年12月に石垣の積み直しを終え（※1）佳境を迎えています。



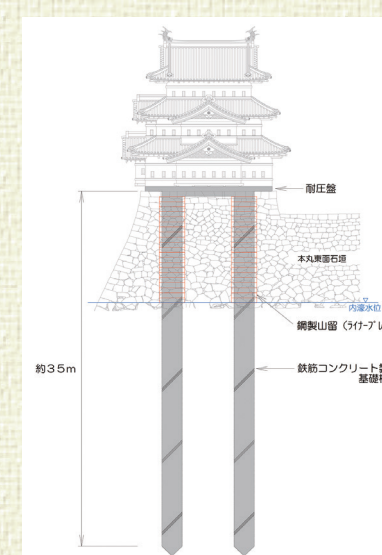
▲（※1）石垣修理前



▲（※1）石垣積み直し終了後

令和7年度は天守の基礎耐震補強工事と曳戻し準備工事を予定しています。基礎耐震補強工事（※2）は、重要文化財である天守（1810〈文化7〉年再建）の基礎の耐震化に向けて、天守台部分（本丸南東隅）に直径2メートル、長さ約35メートルの基礎杭を4本設置するものです。

昨年度に引き続き、杭設置部に土留のライナープレートを設置しながら12メートルの深さまで発掘調査を実施します（※3）。昨年度の発掘調査では、



▲（※2）天守基礎耐震補強イメージ図

2,600～2,400年前の縄文時代晩期の集落の一部が確認されたほか、江戸時代のものでは天守台が築かれる前の柱穴が確認されています。発掘調査で出土した遺物の一部は、弘前城情報館で展示していますので、ぜひご覧ください（※4）。



▲（※3）ライナープレート内部での発掘調査風景

秋頃には、12メートルより深い部分を機械で掘り下げる作業に着手し、その後は鉄筋かご設置、コンクリート打設という流れで1本ずつ仕上げ、今年度中に4本全てを終える予定です。

並行して行う曳戻し準備工事は、令和8年度に

予定している天守

の曳戻しに向けて、

仮設通路の設置や

内部公開のために

設置していた仮補

強鉄骨の解体等

を行うものです。



▲（※4）弘前城情報館で展示している縄文土器群

なお、天守・岩木山・さくらを一緒に眺望できる展望デッキは天守曳戻しのルート上にあるため、これらの工事に伴い令和7年度中に解体する予定です。天守と岩木山を一緒に眺めることができる最後の機会ですので、ぜひ弘前城へ訪れて展望デッキをご利用ください（※5）。



▲（※5）展望デッキから天守・岩木山方向を望む景色

市ホームページには、弘前城本丸石垣修理事業の詳細や弘前城跡の文化財修理・史跡整備情報『弘前城かわら版』を掲載しています。ぜひご覧ください。

問 公園緑地課弘前城整備活用推進室（弘前市緑の相談所内、☎ 33-8739）



▲弘前城本丸石垣修理事業



▲弘前城かわら版